

第 1 章

策定の趣旨と位置付け

第1章 策定の趣旨と位置付け



1. 策定の趣旨

本市の上下水道事業は、水道の給水開始から令和6年時点で91年、公共下水道の供用開始から令和6年時点で51年が経ち、95%を超える市民の皆様にご利用いただけるようになり、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するとともに、市民生活に欠かすことのできないライフラインとして経営しています。

しかしながら、本市をはじめ上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴い水需要が低下し、収益が減少する一方で、主要施設の老朽化により多大な整備費用が必要となっています。また、地震や台風などの自然災害が全国各地で多発しており、危機管理対策の一層の充実が求められています。

このような近年の状況を踏まえ、本市では、平成30年度に策定した「弘前市水道事業アセットマネジメント計画」を踏まえ、令和2年度に策定した「弘前市水道ビジョン」、「弘前市水道事業経営戦略」、「弘前市下水道事業経営戦略」により、目指す将来像に向けた取組を進めてきました。

令和5年9月には、下水道事業を健全に持続するうえで必要となる施設の更新やそのための費用の見通しを踏まえた「弘前市下水道事業アセットマネジメント計画」を策定したことから、既存の計画を見直し、上下水道事業一体の運営指針となる新たな「弘前市上下水道ビジョン」を策定することとしました。

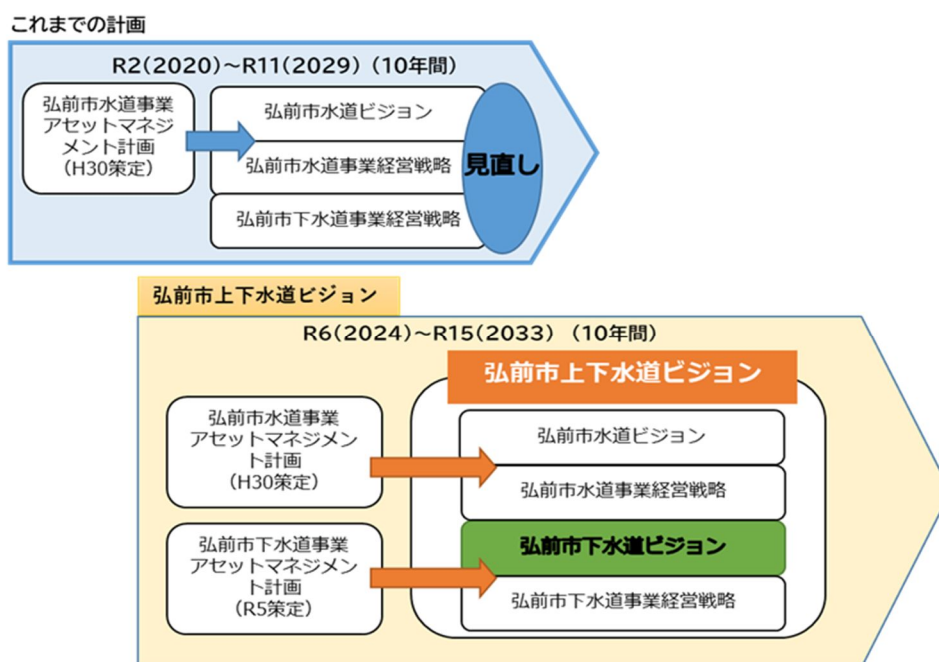


図1 これまでの計画と弘前市上下水道ビジョンとの関係

2. 計画の位置付け

本ビジョンは、「弘前市総合計画」を上位とする、上下水道事業の基本計画として位置付けるとともに、これまでの上下それぞれの経営戦略を一体化した「上下水道事業経営戦略」としても位置付けます。

本ビジョンで定める上下水道事業の将来像と基本目標は、厚生労働省の「新水道ビジョン」、国土交通省の「新下水道ビジョン」における目指すべき方向性と整合を図ります。また、計画期間における経営の見通しは、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」の趣旨を踏まえた投資・財政計画として作成します。

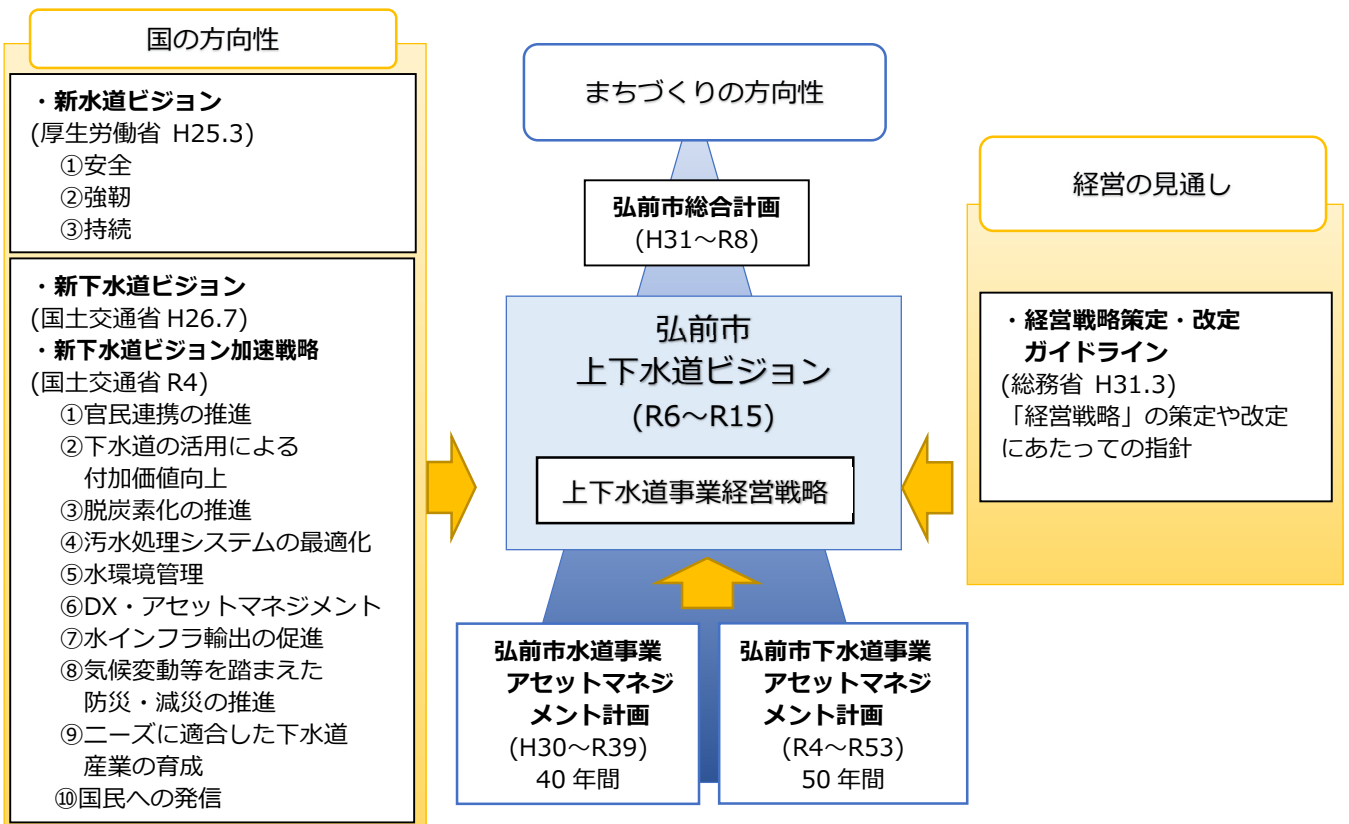
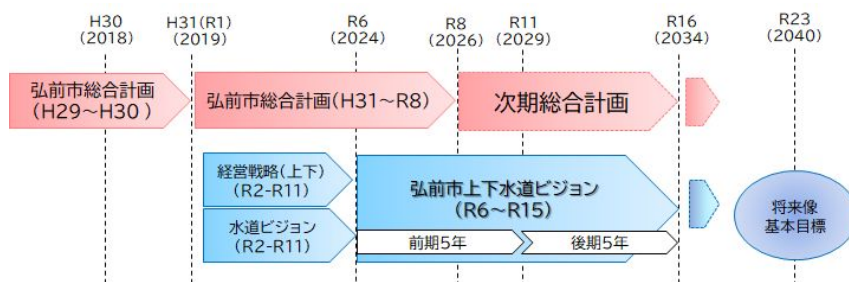


図 2 弘前市上下水道ビジョンの位置付け

3. 計画期間

計画期間は、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。なお、社会情勢や施策の進捗等を考慮し、必要に応じて 5 年程度で計画の見直しを行うものとします。



弘前市上下水道ビジョンの全体像

第1章 策定の趣旨と位置付け

趣旨	国の方向性や「弘前市総合計画」を踏まえた上下水道事業に関わる基本計画
位置付け	総務省が策定を要請する「経営戦略」として位置付ける
計画期間	令和6年度から令和15年度までの10年間

第2章 弘前市上下水道事業の概要

第3章 将来像と基本目標

暮らしを守る上下水道事業の継続

安全・快適	目標1	安全安心な水の供給と、快適な生活環境の向上を図る
強靭	目標2	災害に強い上下水道施設を構築し、速やかな復旧を図る
持続	目標3	持続可能な上下水道事業の推進を図る
環境	目標4	資源の有効活用や脱炭素化の推進を図る

第4章 実現に向けた取組

安全・快適

- 水安全計画・水質検査計画の検証・見直し
- 浄水処理施設の適切な管理
- 給水装置と貯水槽水道の管理指導の徹底
- 汚水処理整備の再編による未普及地区の解消
- 整備地域での接続啓発
- 公共用水域の保全

強靭

- 基幹管路及び重要給水施設配水管の耐震化
- 重要下水道管路の耐震化
- 水道施設等の耐震化・耐水化
- 下水処理施設等の耐震化・耐水化
- 応急給水・応急体制の強化

環境

- 省エネルギー型機器への転換
- 下水道資源の有効活用

持続

- 有収率の向上
- 未収金対策の強化
- 料金体系の見直し
- 新たな収入源の確保
- 「弘前市水道事業アセットマネジメント計画」、「弘前市下水道事業アセットマネジメント計画」の見直し
- 適切な資産管理
- 広域化・共同化計画の推進
- 施設の統廃合、ダウンサイジングの推進
- 官民連携の推進
- DXの推進
- スマートメーターの導入
- 広報活動の充実
- 各種受付の改善

第5章 年次計画と財政見直し

第6章 実現に向けた推進方策

弘前市上下水道ビジョンの進捗チェックとフォローアップ